

令和6年第3回・第4回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

(1) 令和6年第3回定例会提言の方向性について

前回（12月10日）の特別委員会において、各委員より出された意見を総合し、委員会としての提言の方向性の検討を行った。

重点調査項目3 人や社会、環境に配慮した消費行動の促進について

(2) 環境に配慮した行動を実践できる人材育成について

提 言 の 方 向 性

2

【環境教育における計画の明確化】

環境教育については、定義の明示が必要である。また、環境教育に係る計画においては、育成する人材のレベル・ビジョンの明確化や数値目標の設定などにより、児童・生徒を起点とした区民や事業者の行動変容を促進すべきである。

（２）令和６年第４回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（12月10日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目３ 人や社会、環境に配慮した消費行動の促進について

（１）食品ロス削減をはじめとした消費行動の推進について

意見概要		提言の方向性	
①	食品ロス削減に向けては、区の食品ロス量を把握した上で、削減量の目標値を設定すべき。（中妻委員・小野委員）	1	【目標値の設定と計画の策定】 食品ロス削減に向けては、区の食品ロス量等を踏まえた独自の目標値を設定し、食品ロス削減推進法や今後の食料需要に基づく計画の策定が求められる。着実な計画の推進に向けては、担当部署の決定や会議体などを設置する必要がある。また、食品ロスやごみの削減はゼロカーボンシティの実現に重要であるため、既存の脱炭素に係る各種計画等に位置付けるべきである。
②	食品ロス削減に向けては、国の食品ロス削減量の数値目標に準じた目標値を設定すべき。（山田委員・小林委員）		
③	食品ロス削減に向けては、区独自の食品ロス削減量の目標値を設定し、計画を策定すべき。（田中委員）		
④	食品ロス削減の推進に向けては、食品ロス削減推進法に基づいた計画の策定が必要である。また、着実な計画の推進においては、担当部署を決定し、会議体などを設置すべき。（小林委員）		
⑤	今後の食品は、フードドライブでの回収に適した食品で構成される可能性があるため、食料需給の動向を見据えた施策を検討すべき。（田中委員）		
⑥	食品ロスやごみの削減は、ゼロカーボンシティの実現に重要であるため、既存の脱炭素に係る各種計画等に位置付けるべき。（山田委員）		
⑦	環境に配慮した消費行動の促進に向けては、国が発案した食品ロス等をモチーフとするキャラクターを効果的に活用し、国・都と連携した情報発信が必要である。また、特別区全体の連携をより一層強化することで新たな取組につなげるべき。（山田委員）	2	【国・都・基礎自治体間の連携強化】 環境に配慮した消費行動の促進には、国・都・基礎自治体間の連携が重要である。情報発信においては、国が発案した食品ロス等をモチーフとするキャラクターを効果的に活用するなどの工夫が必要である。また、特別区に加えて、地方と連携した新たな施策を検討し、自治体間の協力によるゼロカーボンシティの実現を目指すべきである。
⑧	環境に配慮した消費行動の推進は、区単独では限界があることから、23区外の自治体との連携による取組が必要である。また、板橋区を起点に他区を巻き込んでいくべき。（佐々木委員）		
⑨	食品ロス削減の推進には、区民・事業者に対するアンケート調査等を実施し、現状や課題を把握する必要がある。また、区民・事業者に対する負担感を考慮した複数の取組を準備すべき。（小野委員）	3	【環境配慮行動の実践が困難な区民・事業者に向けた方策】 様々な理由で環境配慮行動の実践が困難な区民・事業者に対しては、課題等の把握ほか、負担を考慮した施策展開や分かりやすい情報発信が求められる。併せて、行動することで得られるメリットの周知やその内容を拡充すべきである。
⑩	様々な理由で環境配慮行動の実践が困難な区民に対しては、気軽に参加できる取組や効率的に情報収集できる仕組みの提供が求められる。また、取組に参加することで得られるメリットの周知や内容の充実を図るべき。（岩永委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑪	環境に配慮した消費行動の推進には、区民・事業者に食品ロス等が国際問題であることを共有すべき。(山田委員)	4	【区民・事業者の行動変容の促進】 環境に配慮した消費行動の推進には、食品ロス等が国際問題であることを区民・事業者共有し、関心を高めることが重要である。加えて、SNSで食品ロス削減に係る取組・講座を積極的に発信して、参加者の増加を目指すべきである。また、外食時における自己責任を前提とした食べ残しの持ち帰りや各種イベントで地産地消の推進に努めるなど、区民・事業者の行動変容につなげる必要がある。
⑫	環境に配慮した消費行動に係る取組・講座の参加者を増やすためには、SNSを活用した周知を積極的にすべき。(鈴木委員・いがらし委員)		
⑬	外食時における食品ロス削減に向けては、自己責任の範囲での食べ残しの持ち帰りを推進すべき。(しいな委員)		
⑭	環境に配慮した消費行動の推進には、各種イベント等での区内農産物の活用や周知をより一層すべき。(小野委員)		
⑮	食品ロス削減には、区民や事業者との協力体制を構築するための啓発活動が重要である。(田中委員)		
⑯	フードドライブについては、食品回収の活動を拡大するための仕組みづくりが必要である。(小林委員)	5	【フードドライブの体制拡大と受入れ対象外食品の取扱い】 フードドライブについては、食品回収の活動を拡大していくための仕組みづくりが必要である。また、フードドライブで受入れ対象外となる食品の対応については、食品ロス削減を目的としたマッチングサービス等の活用を周知すべきである。
⑰	フードドライブで受入れ対象外となる食品の対応については、食品ロス削減を目的としたマッチングサービスなどの活用を周知すべき。(小野委員)		
⑱	生ごみリサイクルに係る取組については、参加者数の増加に向けた工夫をすべき。(しいな委員)	6	【生ごみリサイクルに係る組織横断的連携と新規事業の展開】 生ごみリサイクルに係る取組は、参加者を増やすための工夫をすべきである。とりわけ、子どもの参加を促すためには、教育関連の部署との連携が求められる。また、ゼロカーボンシティの実現に向けた新たな取組として、生ごみの直接回収の実施を検討すべきである。なお、本格的な導入に向けては、社会実験を行い、最適な方法を模索する必要がある。
⑲	生ごみリサイクルに係る取組は、教育関連の部署との連携に向けて、資源環境部から働きかけるべき。(山田委員)		
⑳	ゼロカーボンシティを実現するためには、生ごみの直接回収の本格的な導入に向けた社会実験を行い、最適な方法を模索する必要がある。(中妻委員)		